

# 進捗報告書（実行団体）

事業名:	居所喪失者への居住支援等の人材育成事業
資金分配団体:	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
実行団体名:	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台
実施時期:	2021年3月～2022年2月
事業対象地域:	宮城県
事業対象者:	コロナ禍で失業・家庭不和等で居所を喪失した母子家庭の母子、寮付き就労をしていて失業による居所を喪失した若者・氷河期世代・中高年者、外国人など

Version 1.2

日付: 2021年10月8日

## I. 事業概要

事業概要
コロナ禍で失業等により居所を喪失した人（他に夫によるDV・経済的問題による家庭不和・就労先の寮からの退去等）や居所喪失の恐れのある人に対する相談窓口を開設し、その人の個別の課題に応じた「住まいと住まい方（身体的機能、精神的状況、家族構成、年齢等に応じた住まいの斡旋等）の支援」と「必要な福祉的支援（介護認定申請支援・障害者制度活用のための申請支援・落ち着くまでの通院同行支援等）・ゆるやかな見守り等の支援」を提供しながら福祉的な就労支援から自立に向けたトレーニングも実施し、社会的課題になっている住宅確保要配慮者に対する一連の居住支援と個々の能力に応じた福祉的就労支援の専門家を育成する事業

## II. 進捗報告の概要

総括
居所喪失した人や、喪失する恐れのある人からの相談が日々寄せられており、相談事業は順調に進んでいる。転貸事業については、10室を開設済みである。人材育成事業は、9月末までに目標の5名より多い6名を新規雇用したが、うち3名は9月末までに退職したため、9月末時点で事業に従事している新規雇用スタッフは3名である。

## III. 活動実績

アウトプット（今回の事業実施で達成される状態）	進捗状況
①相談事業については、県内に広く当法人の相談窓口が周知されること。②転貸事業については、助成金終了後のことを想定し、転貸物件が25室の入居率を100%にし、安定的経営基盤につなげること。③人材育成事業については、新規雇用するスタッフ5名が、1年後プロの居住支援の専門家として法人業務に貢献すること。	①相談事業については、日々、相談が寄せられており、順調に周知が進んでいると考えている。②転貸事業については、転貸物件が10室しか開設できていないので、残りの事業期間のなるべく早い段階でさらに15室開設し、入居者を受け入れることを目指す。③人材育成事業については、9月末時点で新規雇用スタッフが6名採用したものの、3名（2月採用9月退職、8月採用9月退職、9月採用9月退職 ※全員メンタル面の不調によるもの）が退職し、3名しか事業に従事していないため、残りの事業期間でさらに2名以上の採用・育成を目指す。9月末時点で従事している3名の新規雇用スタッフは社会福祉主事任用資格の講座を10月から受講予定である。また新規雇用スタッフ3名のうち2名（うち1名は退職）と既存スタッフ3名が宅地建物取引士の予備校講座に通学したうえ10月17日の国家試験を受験予定である。

活動	進捗状況	概要
（①相談事業）法人内に「（仮称）コロナ禍なんでも相談・居所支援窓口」を常設し、現状において困ったという人の相談に応じる。	ほぼ計画通り	コロナ禍なんでも相談・居所支援窓口を開設し、コロナ禍で居所を喪失した・喪失する恐れがある人からの相談を受け付けている。必要に応じて行政等の関係機関との連絡調整をおこなったり、緊急一時的な居所としてのシェルターで受け入れたり、自法人や他法人が運営する支援付き住宅やグループホームにつながりなどしている。2021年4月から9月までの6か月間に238件の住まい関連の相談に対応した。

<p>(②転貸事業) 居所に困った対象者に対し、当法人で借り上げた賃貸物件を敷金なし・礼金なし、連帯保証人なし、緊急連絡先なしの4なしの物件に入居してもらい、個々の状況に応じた課題を解決するとともに、提供する住まいにおいて、自立に向けた支援を実施する。</p>	<p>遅延あり</p>	<p>法人で借り上げた賃貸物件を、居所に困った対象者に対して、敷金なし・礼金なし・連帯保証人なし・緊急連絡先なしで入れる物件として転貸して入居してもらっている。2021年9月末までに10室を開設した。他に、物件内覧や条件交渉をおこなったが立地や部屋の状態が悪かったり、大家に断られたり、家賃が折り合わなかったりして賃借に至らなかった部屋が22室あった。開設済みの部屋については入居者一人一人の状況にあわせて自立に向けた生活支援をおこなっている。</p>
<p>(③人材育成事業) 新規で5名のコロナ禍で就職難に苦しむ新卒者又は失業者等を雇用し、1年間で居住支援等の専門家に育てあげる。具体的には、通常の業務のなかで先輩の職員から相談支援業務や面談技術等についてOJTとして学ぶとともに、OFF-JTとして社会福祉主事任用資格を通信教育で取得し、宅地建物取引士の資格取得のため資格予備校への通学、また高齢者の相談が多いことから介護福祉について学びを深めるため、介護初任者研修を受講してもらい、居住支援の専門家を育成する。</p>	<p>ほぼ計画通り</p>	<p>本事業で新規に6名を採用したが、9月末までに3名が退職したため、9月末時点で従事している新規雇用者は3名である。新規雇用者は通常業務の中で先輩の職員から相談支援業務や面談技術等についてOJTとして学んでいる。社会福祉主事任用資格の通信教育は、9月末時点で従事している3名の新規雇用者が2021年秋開始の講座を受講している。宅地建物取引士の資格予備校へは、新規雇用者2名、既存職員3名が通学し10月17日に国家試験を受ける予定である。</p>

#### IV. 事業実施後（1年以降）に目標とする状態への所感（中間時点）

自由記述	
<p>【事業終了後の目標】本事業で確保した住まいと住まい方支援の事業運営維持、また居住支援等の専門家として育成された人材が資格等を取得し当法人の正職員として従事すること。 →おおむね達成する見込みである。</p>	

#### V. インプット

		2020年度	2021年度	合計	執行金額	執行率
事業費	直接事業費	¥1,150,000	¥27,000,000	¥28,150,000	¥4,564,779	16%
	管理的経費	¥350,000	¥5,550,000	¥5,900,000	¥2,439,622	41%
合計		¥1,500,000	¥32,550,000	¥34,050,000	¥7,004,401	21%
補足説明						

## VI. 事業上の課題

事業実施上顕在化したリスク/障害要因とその対応
<p>コロナ前の2019年4月～9月の住まい関連相談は115件であったのに対し、コロナ後の2020年4月～9月は215件、2021年4月～9月は238件と想定通り増加傾向である。転貸事業について、転貸する前提で、かつ入居者情報を大家に開示しないで借りられる物件に限定しているため、大家が賃貸に合意してくれる物件がなかなか見つかりにくく、法人で借り上げる時期がやや後ろ倒しになっている。人材育成事業について、新規雇用スタッフが早期に退職する事例があった。コロナ禍で失業等して異業種から福祉の仕事に転職する人を雇用するにあたっては、業務の習熟とあわせてストレス対処などのトレーニングも必要なのかもしれない。またコロナ禍で予定されていた研修が延期になるという事例もあった。転貸事業と人材育成事業がやや遅れていることから、転貸事業の家賃差益（法人自己資金）でおこなう予定であった講座受講等が計画通り実施できない見込みとなったので、事業計画と資金計画を見直し予定である。</p> <p>仙台市においては、居所喪失した人が緊急一時的に滞在するシェルター（建物としては単身者向けのアパート）の利用者は2020年度81名であったのに対し、2021年度は4月～9月までの6か月だけで88名を受け入れている。コロナ禍が長期化しており、雇止め等で失職と同時に居所を失う段階から、就業していても長期にわたる減収で家賃滞納や家庭内不和によって居所を失う段階へ移行していることがうかがわれる。シェルターの次の住まいとして、過去の滞納歴等や身寄りがないことで民間賃貸住宅を借りる前の審査が通らず、借りられない層が一定数おり、そのようなかたのための物件のニーズは今後も当面高い状態で推移すると思われる。</p>

## VII. その他

自由記述

## VIII. 広報実績

広報内容	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	無	
広報制作物等	無	
報告書等	無	

## IX. ガバナンス・コンプライアンス実績

ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。	はい	
2. 内部通報制度は整備されていますか。	はい	